

書式第12号（法第28条関係）

## 2024年度 事業計画書

特定非営利活動法人 マナー教育サポート協会

## 1. 事業実施の方針

第22期（2024年度）も東京都、千葉県、埼玉県など首都圏を中心に、関西、四国などのご要望にも応えながら、全国的に活動を進めていく予定です。マナーを学ぶスタイルについても、オンラインやオンデマンドでの研修環境も整えていきます。

中学校を中心に職場体験学習のための事前マナー研修や受験対策としての面接マナー研修、大学や企業等を対象としたマナー研修、更には新しい企画にも積極的に挑戦し、より多くの期待に応えたいと思います。また、マナーの知識やマナーの心を伝えられる人材育成を目的とする講師養成事業についても前期コース・後期コース（各コースとも半年）からなるマナー講座を実施してまいります。認定講師研鎖のための講座も引き続き行ってまいります。

このほか、マナーのこころを伝える教材を補完する調査研究にも力を注いでまいります。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 【 3,003 】 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数(延べ)	受益 対象者 範囲	受益 対象者 人数(延べ)	事業費 (千円)
マナーに関する講習・講演会事業	主に中学生を対象に職場体験のための事前マナー研修、受験向けの面接の指導等に取り組む。	随時 80回	首都圏 を中心に 全国	14人	首都圏 を中心に 全国の 小中 学校等	7,000人	2,119
	大学や企業などを対象にビジネスマナー研修を行うほか、新しい企画にもチャレンジする。オンライン研修や動画提供等も実施していく。	随時 10回	首都圏 を中心に 全国	14人	大学や 企業等 一般の 社会人	1,500人	373
マナー講師 養成事業	マナーを初めて学ぶ方から講師資格認定を目指す方までを対象としたマナー講座を開催する。 講座ではマナーの本質、そこに秘められたマナーの真髄を探りながらマナーの知識と所作を学び、協会認定マナー講師の育成を図る。	随時 5回	東京都 内及び 千葉県	5人	一般 市民	5人	511
	講師の資格研鎖のための勉強会や相手の立場に立つマナーを目指すにはどうしたらよいか、様々な意見を出し合い深める講座を開催していく。	随時 5回	東京都 内及び 近県	4人	認定講師	55人	
調査・研究 事業	小学生のマナーと約束ごとの違いの研究と制作をまとめる。	随時	東京都内 及び近県	6人	不特定多数	0人	0

## (2) その他の事業

なし